

報道機関各位

都市計画課建築係

タイトル 空家活用・古民家再生に関する補助金の受付が始まりました！

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	①空家活用支援事業補助金 ②古民家再生促進支援事業補助金 の受付開始について
日時	受付期間：令和6年4月30日～同年12月27日 (ただし、予算額に達し次第終了)
場所・住所	—
<p>趣旨・目的（PRしたいこと）</p> <p>下記の補助事業について、受付を開始しましたので、お知らせします。</p> <p>① 空家活用支援事業補助金 空家の活用を図り、定住・地域活性化を促進するため、住宅の空家を改修し、住宅、事業所、または地域交流拠点として活用しようとする方に補助金を交付します。</p> <p>② 古民家再生促進支援事業補助金 既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術の維持・継承、美しいまちなみ景観の形成・保全及び地域の活性化を目的に、古民家の改修費に対して補助金を交付します。</p> <p>空家・古民家を活用するための支援制度を、ぜひご利用ください。</p>	
問い合わせ先	<p>部課係名：建設部都市計画課建築係</p> <p>担当者名：澁江・長棟</p> <p>電話：0791-43-6827 内線（2208）</p> <p>F A X：0791-43-6974</p>

○添付資料 有 無 ○ホームページへの掲載 有 無 ○議会報告 有 無